

# 平成28年7月13日 沖縄総合事務局法令試験問題

(営業区域：沖縄本島)

問1. 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入しなさい。

1. 道路運送法で「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいいます。
2. 道路運送法の旅客自動車運送事業は、一般旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業及び自家用有償旅客自動車運送事業の3種類に分類されています。
3. 個人タクシー事業者は、旅客の運賃及び料金（旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める料金を除く。）を定めたときは、遅滞なく、届け出なければなりません。
4. 個人タクシー事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の割戻しをしてはいけません。
5. 個人タクシー事業者が、営業区域内の他の場所に転居することになりました。この場合、運送約款の変更の手続きが必要です。
6. 個人タクシー事業者は、標準運送約款以外の運送約款を定めることができます。
7. 事業者は、タクシー車両が国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく一定の事項を届け出なければなりません。
8. 個人タクシー事業者は、使用している事業用自動車が故障等により使用できなくなった場合、一時的に自家用自動車を使用して、事業を行うことができます。
9. 個人タクシー事業者に限っては、許可の取消処分を受けた場合であっても、180日間事業を休止すれば、その後、事業を再開することができます。
10. 事業を休止中の個人タクシー事業者が、営業所の位置の変更を行いました。この場合、休止中であることから事業計画変更の手続きは必要ありません。
11. 個人タクシー事業者は、事業年度の経過後、百日以内に「事業報告書」を行政庁に提出する義務があります。

12. 旅客自動車運送事業運輸規則には、事業者間の活発な競争を促進することは、その目的として規定されていません。
13. 期限更新の申請をしようとする際に、許可等を受けた日又は前回の期限更新日から、今回の期限更新の申請までの間に無事故無違反であった者は、その旨を申告すれば運転記録証明書の添付を省略することができます。
14. タクシー車両には、地方運輸局長の指定する規格に適合する地図を備えておかなくてもはなりません、カーナビゲーションシステムが装着されている場合は、当該地図を備えておく必要のないことが旅客自動車運送事業運輸規則に規定されています。
15. タクシー事業者は、運賃又は料金を収受した場合、旅客の請求があったときは、収受した運賃又は料金の額を記載した領収証を発行しなければなりません。
16. 付添人を伴わない重病者であっても、運送の引受を拒絶することはできません。
17. 休憩又は仮眠した場合の地点及び日時は、乗務記録に記録しなければなりません。
18. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客に対する責任は、旅客の乗車のときに始まり、下車をもって終わることが規定されています。
19. 乗務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地点及び乗務した距離は、乗務記録に記録しなければなりません。
20. タクシー業務適正化特別措置法に基づき、個人タクシー事業者が、登録実施機関（沖縄県タクシー運転者登録センター）から個人タクシー事業者乗務証の交付を受ける場合、申請を行わなければなりません。
21. 輸送実績報告書の事故件数は重大事故件数のみ記載することとなっています。
22. 一般乗用旅客自動車運送事業標準運送約款において、事業者は、道路の損壊により、輸送の安全の確保のため一時的に運行中止その他の措置をしたとき、これによって旅客が受けた損害を賠償する責任を負うものと定められています。
23. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、その服装について特に規定はありません。
24. 道路運送車両法は、自動車の整備についての技術の向上を図ることを目的の一つとしています。

25. 個人タクシー事業者は、事業報告書及び輸送実績報告書をそれぞれ定められた期日までに、行政庁に提出しなければなりません。
26. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客は、運転者が行う運送の安全確保のための職務上の指示に従わなければならないことが規定されています。
27. タクシー車両の点検整備記録簿の保存期間は、その記載の日から1年間と定められています。
28. 自動車の使用の本拠の位置に変更があった場合、道路運送車両法の規定に基づく変更登録の申請をしなければなりません。
29. 旅客自動車運送事業運輸規則には、旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持しなければならないことが規定されています。
30. 事業用自動車の自動車検査証の有効期間は1年とされていますが、個人タクシーの事業用自動車に限っては2年とされています。
31. 一般乗用旅客自動車運送事業者が道路運送法に規定する事業用自動車の使用停止処分を受けた場合には、自動車登録番号標の領置を受けるべきことを命ぜられることがありますが、個人タクシー事業者に限っては適用されません。
32. 道路運送車両法の規定では、自動車の使用者は、当該自動車が保安基準に適合しなくなるおそれがある状態又は適合しない状態にあるときは、地方運輸局長から、保安基準に適合させるために必要な整備を行うべきことを命ぜられることがあります。
33. 自動車事故報告規則の規定に基づく報告書については、記載内容及び添付資料が定められていません。
34. タクシー業務適正化特別措置法に基づき、個人タクシー事業者が、タクシーに自ら乗務するときは、旅客の運送を目的としない場合であっても、個人タクシー事業者乗務証を当該タクシーに表示しなければなりません。
35. 運賃改定の申請は、運賃適用地域ごとに、原則として最初の申請があったときから3ヶ月の期間の間に受け付けます。そして、申請があった事業者を対象に、運賃改定手続を開始します。

問2. 次の法令等の（ ）の入る字句を下  から選び、解答用紙に記号を記入しなさい。(条文中の括弧書きは一部省略しています。)

- 「一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）の許可等に付された期限の更新、代務運転制度、事業の休止及び廃止の取扱いについて」  
(平成14年1月29日内閣府沖縄総合事務局長 公示第12号  
平成27年10月1日付一部改正)

三. 事業の休止及び廃止について

1. 事業の廃止

以下の取扱いによる。

- (1) 休止期間が(①) 日以内の場合  
(②) に明記するものとする。
- (2) 休止期間が(①) 日を超える場合  
道路運送法第38条第1項の規定に基づき(③) を提出するものとする。

●道路運送法第30条

第1項 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、不当な(④) によることを求め、その他公衆の利便を阻害する行為をしてはならない。

第2項 一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の健全な(⑤) を阻害する結果を生ずるような競争をしてはならない。

- |                |         |            |          |
|----------------|---------|------------|----------|
| A. 営業          | B. 運送条件 | C. 事業休止届出書 | D. 営利    |
| E. 30          | F. 60   | G. 90      | H. 発達    |
| I. 事業休止申請書     | J. 国民   | K. 運転日報    | L. 事業報告書 |
| M. 事業計画変更認可申請書 |         |            |          |

氏名 \_\_\_\_\_

平成28年7月13日実施 沖縄総合事務局

法令試験問題

解答用紙

問1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--